

令和6年第1回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和6年 3月 6日 午前10：00

○散 会 午後 2：39

○出席議員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 強	地域づくり課長 渡 会 満
社会福祉課長 宇 瀬 隆 広	健康長寿課長 石 井 恵 子
農林水産振興課長 伊 藤 充	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和6年第1回潟上市議会定例会日程表（第1号）

令和6年3月6日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

なお、15番菅原龍太郎議員、16番伊勢 潤議員から、都合により午後からの出席とするとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**【日程第1 議員の一般質問】**

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、1番菅原理恵子議員、10番鈴木 司議員、13番西村 武議員、12番石井和人議員の順に行います。

はじめに、1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝よりお疲れ様でございます。

まずはじめに、本年1月1日、能登半島を襲った大地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。公明党は、いち早く能登半島地震災害対策本部を立ち上げ、国会議員を各自治体ごとに張り付けし、現地を回り、被災状況を確認。刻一刻と変わる現地の実態やニーズに対し、その都度、政府や地元自治体などに具体的に提言してきました。先月、能登半島に入っていらっしゃる国会議員の方から、現状から見た課題等が伝えられました。その教訓から、一部ではございますが、ご質問させていただきます。

また、資源ごみ、雑紙類の出し方については、市民の方からいただいた声を率直に取り上げました。誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1点目、緊急時対応等について。

今なお1万人超が避難所に身を寄せている能登半島地震。復旧・復興への取組も進む中、今後、生活再建から取り残される被災者が出ないように、様々な支援策が課題となっております。

国は被災者一人ひとりに寄り添い、個別の状況に応じ支援をする「災害ケースマネジメント」を今回初めて実施する方針を示しております。「災害ケースマネジメント」生活再建へ個別計画とは、被災者一人ひとりが抱える課題はそれぞれ違います。様々な制度を組み合わせたオーダーメイド型の支援で解決する仕組みです。これは、東日本大震災で仙台市が取り組んだのが始まりとされております。被災者ほどSOSを出せなかったが、仮設住宅の被災者を一軒ずつ訪問して聞き取り調査をする中で、多職種連携のもと、データベースを構築したそうです。災害時だけでなく、平時の支援とも組み合わせながら個々の被災者を支援していったそうです。平時からの地域共生社会構築の取組の中に、災害ケースマネジメントのような被災者支援を想定して準備しておくことが重要です。県でも整備する方針を決めたことを受け、本市での災害ケースマネジメントについてのご所見をお伺いいたします。

次に、ペットがいらっしゃるご家庭・要介護者の避難所が問題点として浮かび上がってきました。令和3年5月施行の災害対策基本法の一部改正において、避難行動要支援者の円滑・迅速な避難の観点から、個別避難計画を市町村に作成が努力義務化されました。増えつつある要援護者も含めた本市の個別避難計画の取組についてお伺いいたします。

避難した方々の最も切実な訴えにはトイレに関するものが多いそうです。トイレが安全・安心でなければ食事や水分補給を制限してしまい、命に関わる事態も発生してしまいます。50人につき1つ必要と言われているトイレは、災害発生直後から必要不可欠なライフラインです。そこで、トイレトレーラー（寒冷地仕様）を配備すれば、災害時のトイレ不足問題を大きく解決します。トイレトレーラーは、貯水タンクがあり、断水時にも使用が可能です。給水1回で1,200から1,500回ほど利用が可能です、衛生面に配慮されており、小さい子どもも一緒に入れる十分な広さがあり、換気扇や清掃用シャワーなども整備。また、太陽光、充電バッテリーも備えられており、避難所生活が長期になっても対応ができます。1台2,600万円ほどですが、国の緊急防災・減災事業債を利用すると自治体負担は約3割になります。平時はイベント会場で活用できるトイレトレーラーは、全国に広がりつつあります。本市でも災害時の上下水道システムに対する

リスク対応策として備えるべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

最後に、被災者生活再建支援法で対象者は最高300万円を受け取ることができますが、それだけでは再建できないのが現状です。市としての支援制度確立についていかがお考えでしょうか。

大きな2点目、資源ごみ・雑がみ類専用袋について。

昨年10月に、ごみ出しが改訂になりました。中でも資源ごみ扱いの雑がみ類については、紙袋にまとめて出しても大丈夫だったのが、雑誌類と一緒に梱包することになりました。この件については、改訂当初から様々な声を聞いてはおりましたが、先日いただいた声は心に響きました。

ご紹介いたします。「細々としたごみで面倒だけれど、紙袋に入れて手軽に出せたから資源ごみ扱いしてきましたが、梱包となると大きさも物も様々で、梱包は大変難しい作業。3R・SDGsといった視点から考えてもよくないと知りつつ、燃えるごみに出している。お願いだから雑がみ専用袋を作ってほしいと要望します」と言われました。資源ごみが資源ごみとして取り扱うことの難しさを解決してほしいという切実な思いが伝わってきました。

本市の第2次環境基本計画の取組として、ごみの発生抑制、資源化及び適正処理の推進では、ごみの発生抑制に努めることが重要であり、市民一人ひとりが環境に配慮した消費行動、日常生活における3R行動に取り組み、ごみの減量化、適切な分別や処理に定着するよう普及啓発を推進すると明記しております。本市の推進については、いただいた声をとっても、市民の方たちは環境に配慮した知識は持ち合わせております。ただ、もう少し手軽にごみ出しができるよう工夫していただけたら、資源化に向け適正処理ができるのではないのでしょうか。一人ひとりが環境に配慮した3Rに取り組み、適切な分別処理が定着できるよう、市民の要望でもあります資源ごみ・雑がみ類専用袋が必要と思いますがいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

以上、壇上から大きく2点にわたり質問させていただきました。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 1番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目「緊急時対応等について」お答えいたします。

ご質問の1点目「本市の災害ケースマネジメントについて」お答えいたします。

災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な知識・能力を持った関係者と連携しながら課題解決に向け継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組であると認識しております。

県の地域防災計画修正案では、「市町村は平常時から被災者支援の仕組みを担当する部局を明確化し、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みづくりの整備等に努めるものとし、県では市町村における仕組みづくりの支援に努める」ことを盛り込むこととしております。

今後、県の動向を注視しながら、仙台市等の先行事例を参考に、本市にとってどういった取組が有効であるのか等、調査・研究を進めてまいります。

次に、ご質問の3点目、「トイレトレーラーの導入について」お答えいたします。

本市では、災害が発生した際のトイレ不足を解消するため、市内2業者との仮設トイレの設置に関する協定を締結しており、この協定に合わせ、市内4業者とし尿等の収集運搬に関する協定についても締結し、災害に備えております。

また、災害発生時に避難施設のトイレが破損等により使用できない場合の対応として、組立て式の簡易トイレや使い捨て携帯トイレ、衛生的に使用できるマンホール対応型トイレを備蓄しております。

ご質問にありますトイレトレーラーにつきましては、災害時には迅速に避難所や避難施設に駆けつけ、日常に近いトイレ環境を提供でき、イベント等の仮設トイレにも活用できるメリットがある一方、平時における保管場所や維持管理費、運転には「けん引免許」が必要であることなどの課題もあります。

今後も、トイレトレーラーを導入している自治体の事例を参考に、費用対効果や平時での利活用など調査・研究を進めてまいります。

次に、ご質問の4点目「被災者生活再建のための市単独の支援制度について」お答えいたします。

被災者生活再建支援法に基づく給付は最大で300万円となっておりますが、国では、能登半島地震で被災した住民の生活再建を支援するため、最大300万円を給付する新たな交付金制度の創設を検討しております。

同様に、大規模な災害発生時には、国・県などによる様々な支援制度の創設が想定されることから、本市独自の支援制度については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ご質問の2点目「避難行動要支援者の円滑・迅速な避難の観点から、個別避難計画の取組状況について」お答えいたします。

本市では、災害対策基本法に基づき、高齢者や障がいのある方で、災害発生時等において避難に支援が必要な方を「避難行動要支援者」として把握し、名簿を作成しております。

個別避難計画は、この名簿に登載された方のうち、個別の避難計画の作成を希望した方について作成するもので、その内容は「避難時の支援者」や「避難時に配慮する事項」、「避難場所・避難経路」など、災害発生時等の支援を円滑・迅速に進めるために必要な情報となっております。

現在は、潟上市地域防災計画に基づき、自ら希望した方について個別避難計画を作成しておりますが、引き続き、自治会や自主防災組織、社会福祉協議会等の関係団体の協力を得ながら、計画作成の同意への働きかけを行うとともに、広報等により制度を周知し、地域における災害発生時等の支援体制の充実を図ってまいります。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 1番菅原理恵子議員の一般質問の二つ目「資源ごみ・雑がみ類専用袋について」お答えいたします。

現在、資源ごみの古紙の分別は、「新聞紙」、「段ボール」、「雑誌類及び雑がみ類」の3種類としております。

「雑がみ類」については、令和5年10月の「ごみの出し方便利帳」改定前は紙袋に入れてごみ集積所に出すことができましたが、「収集運搬業者」及び「古紙リサイクル業者」から、紙袋は破れやすく、ごみ集積所やクリーンセンター周辺などに飛散する場合がありますことや、紙袋に不燃物が混入していたことなどの申入れがあり、「雑がみ類」は封筒や紙袋に入れて、「雑誌類」と一緒に飛散しないよう梱包することに変更しております。

市民への周知といたしましては、広報9月号へ、ごみの出し方の変更について掲載した後、10月に改定版の「ごみの出し方便利帳」を全戸配布しております。また、広報12月号に資源ごみ（古紙）の出し方のルールについて改めて掲載し、重ねて周知しております。

ご質問の「資源ごみ・雑がみ類専用袋」については、飛散防止のためには専用袋を紙製ではなくビニール製にする必要があり、収集後には専用袋と資源ごみ等を選別する作業や専用袋を焼却する過程が増えることなどから、現時点では専用袋の作成は考えておりません。

ごみの減量化と資源化の推進による環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、「雑がみ類」の出し方を市民により分かりやすく周知するとともに、資源ごみの分別にご協力をいただけるよう、情報発信の方法などを鋭意工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員、再質問ありませんか。1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 答弁では、県の動向を鑑みながら、どのようなものが有効性なのか考えていくというようなそんな答弁だったと思います。災害ケースマネジメント、先ほど部長の方からも答弁いただいたとおり、被災者の生活再建を後押しする伴走型支援で、一人ひとりに合ったニーズを個別訪問して聞き取ることで作成していくということでもあります。これはやはり東日本大震災等の経験からこういうものが必要だということ、これを国としても推進するような形になっております。一人ひとりの悩みやニーズを個別訪問して聞き取ることで、適切な支援につなげていく生活再建を後押しする取組として、すみません、ちょっと緊張してて途切れ途切れなんですけど、上手に聞き取っていただければと思います。被災経験の少ない自治体にとっては、平時からどのような準備をすればいいのか想定しづらいという課題もあったので、令和4年3月に災害ケースマネジメントの普及に向けた自治体用の手引きを国として作成いたしました。発災直後から生活再建へ至る段階ごとの対応方法を具体的に示すとともに、東日本大震災の仙台市、盛岡市、西日本豪雨の岡山県倉敷市などの事例を紹介しており、政府が昨年、手引きを作成しているので、それはご理解いただいていると思います。

それで、その政府で手引きを作成しておりますので、それに則ってケースマネジメントを作成すればいいという形だと思うんですけど、その辺について再度お伺いいたします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

国からの災害ケースマネジメントの手引きにつきましては、令和5年3月に内閣府の方から推進するような依頼がございます。それに伴って、先ほど答弁いたしましたように、県の防災計画において修正をすることになると思います。それを受けまして、当然、

県の地域防災計画と市の防災計画は整合性を図ることになると思いますので、市の防災計画に盛り込みながら、具体的な取組、先ほど仙台市の事例もお話しされましたが、そういった事例を参考に、どういった取組が本市で有効的であるのか、そういうのを今後調査・検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 県でも昨年ですか、災害ケースマネジメントを導入していくというような方向づけをしました。今までの被災者支援制度では、住宅に被害があった場合、建物そのものは支援するけれども人には支援が行き届かない。制度から人が落ちこぼれてしまう実態を東日本大震災以降、多くの被災地で何度も見てきました。災害ケースマネジメントは重要であります。やはり平時からの明確さの取組が必要だと思いますので、この点どのように盛り込んでいくかというのは県の動向を見ながらということでありましたけれども、人に対しての支援が行き届かないということで、人に対してはとりあえず動向を見てからなんでしょうけれども、市としてどのように考えているか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

災害ケースマネジメントの重要性につきましては、菅原理恵子議員おっしゃるとおり、本市においてもその重要性は十分認識しているところでございます。で、仙台市の事例を申し上げますと、やはり体制整備といいますか、生活再建の支援員であったり、社会福祉協議会、あるいは委託事業者、専門家等の連携等も必要でございます。そういった中で、どういった本市に合った取組ができるのかというのは今後調査・検討していくこととございますが、災害から立ち直るときに一人ひとりの個別の状況に応じた支援体制というのは必要だと思いますので、今後そういったところも念頭に置きながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 答弁にもありましたように福祉に位置づける必要性というもの、先ほど部長から答弁いただきましたので、やはり福祉に位置づけて、平時からそれを利用していくような、活用していくような仕組みづくりをしていただければと思います。この①については、これで終わらせていただきます。

②個別避難計画について、先ほど関係団体から協力を得て、さらなる作成をしていく

というような答弁もいただきました。個別避難計画については以前にも質問をさせていただいておりますが、令和3年5月の法改正により、自力で避難することが難しい高齢者や障がい者など一人ひとりの状況に合わせ、いつ、どこへ、誰とどのような方法で避難するかをあらかじめ決めたものを記載し、要支援者とその支援者、行政がそれぞれ保有することが努力義務されたものです。

本市の個別避難計画の取組については、本市の、去年ですね、令和5年3月に修正された地域防災計画に、要配慮者支援体制の整備において、先ほど部長から答弁いただいたとおり、避難支援等関係者という形で、それに関しては要介護・要支援等の台帳等々を用いて名簿は作成されております。それについて、避難支援等関係者は、市、自治会、自主防災組織、民生児童委員、社会福祉協議会、福祉施設、福祉サービス等、縷々掲載されておりますが、今日たまたま偶然にも民生児童委員の方々がいらっしゃっておりますので、日頃からこういったご協力をいただいているということに、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。今後ともまた市発展のためにご協力、よろしくお願いいたします。

それで、このように書いてありまして、その中で個別計画の作成というのは、同意を得た人だけ作成しておりますという答弁でありましたけれども、これ対象者に対する何パーセントぐらいの人が同意をされて計画作成済みなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問についてお答えいたします。

現在、個別避難計画の作成後に実績として現在有効な計画件数でございますが、8件となっております。当初、個別計画の作成に取り組んでおり、これまで24件ございましたが、その後、経過とともに8件と現在移行しております。パーセントとしますと、令和5年10月1日現在で、その要支援者の人数は906名となっております。割合にしますと0.8パーセントという現状でございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 令和5年10月1日現在で906名に対して8件ということでありまして。余りの数値の低さにちょっとがく然としましたが、じゃあ同意されない理由につい

てはどのような理由があるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問にお答えいたします。

個別避難計画の策定に当たりましては、そのただいま申し上げました要支援者の方々に避難行動の伴う避難計画の策定に希望をする方について、まずは策定作業に入ると。要支援者や、先ほど答弁でも申しましたが、要支援者、あるいは必要事項、避難時の重要事項、それから避難場所、それから関係する項目がございまして、その項目全てに当てはまるものに同意するという形で計画が策定されていくと。それを関係機関と共有するということに対する同意というスケジュールになりますので、まずは対象者が希望する方から手を挙げていただくというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 希望する方から手を挙げていただくというようなことなのですが、じゃあ要援護者、この個別計画の作成に該当する方は、じゃあそれがどういうものなのか理解していただいて手を挙げていただいている形を取っているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問にお答えいたします。

本市におきましては、計画策定に既に取り組んでおりますが、十分な計画数とは言えない現状のため、これまで以上に本制度の周知を、市民の方々に周知を図るとともに、自治会や自主防災組織、社会福祉協議会等の関係団体の協力を得ながら、計画の策定支援体制に努めていく必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） この個別計画、災害時にその方の大切な命を守ることによって重要なものでありますので、いち早くご理解いただけるように取り組んでいただければと思います。

それこそ個別計画の原本は市が保管し、副本は避難行動支援者本人、避難支援者、自治会、自主防災等に共有することとなっておりますけれども、その各種団体とのどのように活用して、関わっていくのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問にお答えいたします。

本計画の個別計画の作成のフォローにも掲載してございますが、その計画について希望される方への周知、それから地域でのそういった希望する方について情報等をまずは周知して、手を挙げていただく方を市の方にこうフィードバックしてもらって、その作成に取り組んでいくということの関わりが一つ。それから、計画作成に同意を得た段階において、その後のその計画の保有・保管というものを自治会や支援者、それから関係団体で共有しますが、この計画の中で毎年度、その計画を策定した人の安否とかそういったところの確認をする必要がありますので、その年度ごとの必要、確認をした上で、また再度変更があれば、そこを市の方にこうお知らせいただいで計画を変更していくという関わりがございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） その名簿を各種団体の方と共有して、それを見回り等に活用しているというような答弁の趣旨でよかったですでしょうか。ちょっと再度お尋ねします。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問にお答えいたします。

先ほど名簿の方を共有すると、されるのかという質問ですが、この計画行動の中では、個別計画については共有しますが、対象者の名簿については共有いたしません。個人情報等の絡みもございますので、計画のみ共有するということでございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 計画のみ共有するという形でありましたけれども、これはやはり平時から見守り活動に活用している自治体がございます。やはり普段からそういった計画に対して携わっていくことというのは重要だと思いますので、名簿も共有しながら、個人情報というのは重々承知はしておりますけれども、それが必要だと思っておりますので、その辺取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。その件については、あといいです。

③のトイレトレーラーについてでございますけれども、災害に備えて組立式とかそういうものを準備しているということでありました。そうしますと、その組立て式とかそういうものは備蓄しているのです、各自治体への対応として簡易トイレ等はございますで

しょうか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害時の簡易トイレの備蓄でございますが、現在は一定程度備蓄はしておりますが、先ほど答弁いたしましたように、災害時では仮設トイレの設置に関して市内の業者と協定を結んでおりまして、そういった業者を活用しながら、し尿の収集の方に当たるといふことと、あとは組立て式のトイレに加えて使い捨ての携帯トイレ、そういったところも活用しながら、そのトイレ不足の方には対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 簡易トイレに関しては、業者として締結しているもので、そちらで対応するというような趣旨でございました。

このトイレトレーラーについては、導入を考えていないというような答弁に思いましたが、昨年7月に大雨被害を受けた五城目町では、観測史上最大の災害で浸水500棟、14日間から約8日間ほどの大規模断水に見舞われました。震災2日目、道の駅の便器が汚物で埋め尽くされ、とても使用できない状態に私はがく然としました。劣悪なトイレ環境はストレスを高めたり、ノロウイルスなどの集団感染の原因になるだけでなく、水分摂取を控え、エコノミークラス症候群を誘発します。それだけトイレ問題は命に関わるものです。

国の緊急防災・減災事業債を利用し、残額をクラウドファンディングでトイレトレーラーを購入した自治体は、全国に広がりつつあります。災害時のトイレ不足解消のため、助け合える環境づくりに寄与していくことを目的に県内では大仙市が購入し、今回、能登半島地震へ派遣いたしました。そのため、トイレトレーラーがきっかけで県内外の自治体から問い合わせがあり、秋田県でも県が来年度の当初予算案に購入費を盛り込みました。昨日なんですけれども、県の財政課に導入の一番の要因をお尋ねしました。それは、大仙市がトレーラーを派遣したことをきっかけにトイレの必要性を感じた。今後の災害に備えるため、また、下水道復旧の体験がなかなか目処が立たない等の理由について、今回、平時からの備えにまず1台を備えてみようということで導入を決めたそうです。

やはり今後の災害対策に備えるために、本市でも対応策として備えるべきだと思います。

すけれども、先ほどデメリット等についてはご説明いただきましたけれども、やはり必要ではないかと。平時からやはり必要ではないかというような思いで、再度この導入についてお伺いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

トイレトレーラーにつきましては、先ほど菅原議員ご指摘のとおり、その有効性については認めているところでございますし、今回、能登半島の地震の方にも大仙市からトイレトレーラーが派遣されて喜ばれているという報道も目にしております。

ただ、先ほど申しましたようにデメリットがある一方で、潟上市の場合、能登半島のような大規模な災害が起きたときに、その指定避難所となり得るところが23か所になります。そういったところで、その1台、仮に整備したとして、その23か所ある避難所の配置先についても当然検討する必要があると思います。全国的に見ますと、そのトイレトレーラーのネットワークに参加している自治体というのが全国で20台程度あるということで、まだまだ全国的にも行き渡っていないという状況がございます。そういった中で、まず来年度予算につきましては、災害対応予算ということで浸水対策の方の予算を計上しております。そういった中で財政的な面も考慮しながら、トイレトレーラーの有効性というのは十分認識しておりますので、そういったところも勘案しながら、この後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 財政面というお話もいただきましたけれども、先ほど言ったように国のそういう減災対策を使ったり、クラウドファンディングを用いたりということであれば、財政面には支障はいかないと思います。

1983年、日本海中部地震で、旧昭和町で全壊が16棟、半壊23棟、旧天王町で全壊が2棟、半壊23棟、道路、農業用施設が液状化による被害があり、このとき旧昭和町は災害救助法が適用されております。こういった本市でも災害がございます。平時からこういったことを鑑み、今後の災害に備えるためにも必要だと思います。

災害は、やはり突然やってきます。全国的に20台しかないトレーラーなんですけれども、その20台しかないトレーラーなんですけれども、やはり何のために備えておくか。平時のため、やはり近隣市町村が災害に遭ったとき助け合うという気持ちでトレーラーを導入していますというような自治体がほとんどでございました。やはり能登半島と同

じょうなものが男鹿半島に起きた場合、隣接する我が市として、じゃあどのような支援策をしていくのかなと思ったときに、こういうトイレというのは、健康状態、一番大切なものでありますので、そういうものの備えが必要ではないかと、そういった観点から再度しつこいようですが、お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

トイレトレーラーの有効性については、先ほど答弁したとおりでございますが、仮に大規模災害が発生したときに、下水道の施設そのものが大規模に故障・破損して使えないというときになった場合、トイレトレーラーであっても汚物の処理、そういった下水道施設がなければ処理できないということも想定されます。そういった中では、そういった大規模災害の場合は、ほかの近隣市町村であったり、全国からそういった支援の要請をするということも考えられますので、トイレトレーラーは本当にあればいいんですけども、平時の場合、例えばイベント、グリーンランドまつりの仮設トイレで使うだとかそういった平時の使い方はありますけども、それ以外に維持管理経費も当然あることで、かかっていきますので、そういったところを勘案しながら、この後、全国的な導入状況であったり、そういったところを参考にしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 災害対策基本法には、良好な居住性の確保について努めるよう明記されております。運営主体である自治会体には、命や尊厳にも関わるトイレ環境を整備する責務があることを強く認識してもらいたいと、誰だったっけか、ごめんなさい、NPO法人日本トイレ研究所、加藤理事がおっしゃってございました。災害時のトイレ対策をしっかり防災計画に盛り込み、取り組んでいただけることをお願いし、このトイレトレーラーについては終わりたいと思います。

被災者生活再建支援制度について、国、県などが新設される見込みから、本市独自では考えていないということでありました。やはりリフォーム、住宅リフォームで、その再建をやっている自治体がございます。今、潟上市のリフォームというのは、子育て世帯だったり、移住者だったりという形で、今そういうのがないんですけれども、そういうことが可能かどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど、本市独自の支援制度については現在のところ考えていないということで答弁をいたしました。現在ある制度の一つとして、災害罹災者に対する見舞金給付要綱というのがございまして、仮に大規模な地震等で住宅が全壊した場合には10万円の支給、半壊の場合は5万円の支給という制度がございまして。さらに、災害弔慰金の支給に関する条例というのがございまして、これに基づきまして仮に地震等で亡くなった方の世帯には500万円の弔慰金が出る制度もございまして。それに加えて、災害援助資金ということで、住宅再建の貸付ということで10年間の償還の保証人の要る場合は無利子ということで、住宅が全壊した世帯には350万円を貸付するという制度もございまして。そういった中で、どのような災害で、どのような被害が出るかによって、その弔慰金であるとかそういったところを検討する必要があると思いますので、あらかじめ制度を作っておくのではなくて、その災害に応じた金額の在り方というのを、その災害時に検討する必要があるのかなと思っておりますので、先ほどそういうふうな、現在は考えておりませんというそういった答弁でございました。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 大きな2点目、資源ごみについてお伺いいたします。

なぜ雑がみ類が紙袋に入れて出すのがだめになったのかということ自体、私も分かりませんでしたけれども、先ほどの答弁で不燃物が混入していたということですね。それで紙袋作成は、専用の袋は考えていないということでありましたけれども、質問の趣旨にあったように、資源ごみを資源ごみとして認めてはいるんだけれども、やはりそれが難しい状態だ。これを見ても、やはりトイレットペーパーの芯だったり、ダイレクトメールのチラシだったり、メモ帳だったりと様々なものがあります。雑がみ類を資源として。やはりそれを梱包するというのはちょっと難しい状態でありますので、どうしても燃えるごみに出してしまうという傾向があると思います。資源ごみを資源ごみとして3Rの観点からやはり作成は必要だと思うんですけれども、その点について再度お伺いいたします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

変更内容であります。小さな雑がみ類などは引き続き紙袋や封筒に入れて出すこと

はできます。ただし、雑がみや雑誌類と一緒に梱包して出すように変更したものです。雑がみ類を入れた紙袋や封筒を雑がみ類や雑誌類と一緒に梱包する手間が増えることとなりますが、紙袋や封筒に入れて出すことを拒否、やめたものではございません。

目的であります。変更した理由は先ほども申し上げましたが、紙袋は破れやすく、特に雨天のときは雨に濡れて破れ、飛散する場合があります。ごみの飛散により市民や迷惑や不快な思いをさせないために取り組むもので、市民からのご協力をいただけるよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 小さいものは紙袋に入れて出すのもオッケーで、それを梱包するという形になったと。そうしますと、紙袋に入れて出すのはオッケーでいいんじゃないかと思うんですけども、先ほどの理由で、雨降りのときにやはり紙袋なので破れやすいという理由からということなんですけれども、そうすると紙袋でオッケーですけれども、雨降り等、そういうときには出さないようにというような変更も可能ではないかと思うんですが、その点について再度お伺いします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

各地域にごみの集積所ありますが、しっかりした形で造られている場合は雨にあたることはございませんと思いますが、その集積所の管理において前日から開けている場合もあります。そうすると、雨を気にして、せっかく出せる曜日に出せないとなれば収集の意味がございませんので、そういうことで今回梱包をするというふうな取組をしたものであります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 集積所の管理等ができていれば、それはオッケーだよというんで、そういう考えで、違うんですか。市長、首振ってたので途中で止まったんですが。いずれどうしても紙袋に入れて雑誌類と梱包しないと出せませんよというふうに規定が変わったと。それは理解できるんですけども、やはり何としても手間がかかるので、手軽に出せる方法という形で、じゃあ何かありましたらその辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在家庭においては、雑誌や雑がみ類を梱包して出しております。で、その細かいごみについては、封筒や紙袋に入れて、その梱包した中に挟めて、挟めて梱包してくださいと言っているんであります。ですので、雑がみ類を入れた紙袋や封筒、それを雑がみ類や雑誌類と一緒に梱包する手間、この一手間だけは増えますが、それによって飛散防止になりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 了解いたしました。主婦ですので、やはり1分、2分、仕事すればなおのこと、その手間が省ければいいのではないかというような趣旨も込めて質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問に若干補足説明させていただきます。

私も非常に、このごみの分別、収集方法については、担当から説明を聞きながらようやく理解した形ではあります。一義的に飛散防止のために梱包していただくと、それは市民の方々にご協力いただくわけですけれども、こうした資源ごみや雑がみ類については、一方では貴重な市の歳入にもなっております。こうした形でやはり広く捉えれば、循環型社会の構築を目指して、市民の皆さんがこういった資源ごみ、雑がみに対する理解を深めて循環型社会に貢献していくと、こういう崇高な意識というのも必要だと思っておりますので、一手間かかりますけれども、どうぞご協力とご理解のほど、私の方からもお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長の答弁ありがとうございます。理解いたしましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時5分まで休憩となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

午前10時57分 休憩

.....  
午前11時06分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番鈴木 司議員の発言を許します。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 傍聴の皆様には、早朝から大変お疲れ様です。また、今回の一般質問に際しまして、市当局並びに議員各位から特段のご理解をいただきましたことに対して感謝申し上げます。

私の方からは、人口減少対策についてということでの1点であります。

人口減少は、必然的に高齢化を進行させます。潟上市においては、秋田市に隣接して新興住宅地を形成する追分地区と、少子高齢化による人口減少が顕著な湖岸地区や天王本郷地区、昭和・飯田川地域などにおいて、二極化が進んでいます。こうした人口減少が進むことで、令和32年には、現在の居住地のうち5割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに、そのうち約1割の地域では無住化すると推計されております。2015年の本市の高齢化率は31.3パーセントであります。2050年には52.3パーセントになるとも推計され、保険・年金・医療・介護等の社会保障に関わる将来の財政負担はますます大きくなることで、家計や企業の社会活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少に伴う少子高齢化は、あらゆる場面において影響を与えることが想定されます。市長は、こうした人口減少社会の中で、地域自治等の在り方や組織・団体の持続可能な運営について、どのように認識され、行政展開をいかに図っていく考えか、所見を伺います。

一つには、人口減少により地域における持続可能が難しい集落形成について、市長はどのように対応していく考えかお伺いします。

二つ目には、持続可能な地域づくりの核となる自治会等の役員のなり手がいない現状について、どのように捉え対応していく考えか伺います。

3点目は、持続可能な地域自治を推進するためのモデル地区をいかに創出し、地域自治をどのように進展させていく考えか伺います。

4点が、人口減少に伴う空き家が顕著になる中、どのような対策を講じていく考えか伺います。

五つ目が、若い世代の定住移住対策について、基本的な環境整備等をどのように進めていく考えかお伺いいたします。

以上5点について、市当局の見解をお伺いします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 10番鈴木 司議員の一般質問「人口減少対策について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「人口減少により持続可能な地域形成が難しい地域への対応について」と、2点目の「地域づくりの核となる組織・団体等のなり手がいない現状について」は、関連がございますので併せてお答えいたします。

著しい人口減少社会や少子高齢化の進展に加え、人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、自治会などの地域コミュニティへの帰属意識が希薄となり、自治会加入率の低下や役員の後継者不足など、様々な課題を抱えている自治会が増えております。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことは確実であることに加え、70歳以上の方の働く割合が増加していることもあり、各種組織・団体等の担い手の確保は、より困難になることが予想されます。

自治会は、地域住民の生活向上と地域福祉増進の場としてだけではなく、地域住民の連帯と親睦の場としても活動しており、その意義は深く、公益性も非常に高いことから、行政にとっても重要な存在と認識しております。

そのため、自治会活動等に対する補助金などの財政支援を継続するとともに、単一の自治会での運営が困難となる地域においては、近隣自治会と連携した広域的な取組や組織の再編等、持続可能な地域コミュニティづくりについて支援してまいります。

また、自治会で負担となっている地域事業の見直しに対する助言や市から自治会への協力依頼の精査なども適宜実施してまいります。

次に、ご質問の3点目、「地域自治等を推進するモデル地区の創出と進展について」お答えいたします。

今年度、広域で活動する地域コミュニティ組織がない湖岸地区において、県の「地域づくり支援アドバイザー派遣事業」を活用し、地域づくりの専門家及び県・市職員と地域住民による「自治会や地域活動に関するヒアリング調査」を実施しており、今年度中にワークショップの開催を予定しております。

今後も地域運営組織の形成に向けた支援を続け、自治会同士の相互補完や事業の広域化など、他の地域でも参考となる具体的な取組事例等については、適宜、情報提供をしてまいります。

次に、ご質問の4点目「人口減少に伴う空き家対策について」お答えいたします。

人口減少が進む中においては、空き家発生を抑制することが重要であるため、居住する所有者などが先を見据えた相続や売買等の検討ができるよう、空き家に係る相談対応や情報提供等に努めてまいります。

また、そのまま放置すれば倒壊等により保安上著しく危険となり、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家については、所有者などに適正な管理を行うよう通知等により対応を促すとともに、空き家解体撤去補助制度の活用を周知し、空き家解体の促進を図ってまいります。

次に、ご質問の5点目「若い世代の定住移住対策に係る環境整備等について」お答えいたします。

本市におきましては、移住・定住を促進するため、今年度に「はじめての潟上暮らし応援助成金」と「潟上市過疎地域定住・移住推進助成金」を創設し、移住に要する費用の一部に対する支援を始めたところであります。

また、令和6年度には、本市に居住して県内で働く方を対象とした「潟上市奨学金返還助成金」を新たに創設し、若い世代が本市に定住しやすい環境整備を図るとともに、移住希望者に対し、本市の空き家等の情報提供も行ってまいります。

これらの支援制度のほか、移住・定住を促進するためには雇用の場の確保も重要であると認識していることから、県外企業の誘致や地元企業の経営規模の拡大を支援し、雇用の場の創出に努めてまいります。

なお、これまで参加してきた県やNPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する移住イベントに加え、令和6年度は東京・京橋にあるアキタコアベースで、周辺市町村と合同の移住フェアを開催する予定であり、移住イベントに参加する際は、各種支援制度のほか、妊娠・出産・子育て支援の充実など、本市のPRポイントと移住希望者が求める情報を網羅したパンフレットを作成し、来場者に本市の魅力を総合的に発信することで、1人でも多くの方が移住されるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありませんか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 今、市長の方から答弁をいただいたわけですが、まさに市長の言うような現状が潟上市に起こっていると。これから先、いずれの市町村においても秋田県全体が人口減少が進む中では、潟上市においても避けて通れない問題だというふうに思います。いち早く、このことに対して何らかのアクションを起こす、そうした手

だてがないことには、やはり今の秋田県の現状が向こう10年、20年後に起こってくるというふうな感じがしないでもないわけであります。ですから、一つは、質問の1点目として市長からお話がありましたけども、こうした状況というのは、まあ潟上市以外の市町村に、秋田県においても、いわゆる県南・県北において少子高齢化が進行していると、こういう状況があります。で、市長におきましては、県職員を経過し、そして県議を経過して今現在に至るというふうなことでありまして、潟上市はもちろん全県下を俯瞰して活動、事業、仕事をされてきたというふうに解釈してます。県内市町村の中で、この手の部分で先進な取組というか、そんなところですね、こう取組を進んでいる、こういう対応をしている、そんなところが知見等ありましたら、まずひとつお知らせ願いたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

私、知見に基づいての答弁になりますけれども、実は現在行っております地域づくりアドバイザーの湖岸地区への派遣事業でありますけど、このような事業については、私の知る限り、県の事業として三種町とにかほ市の方で過去に実施したモデル事業を実施した事例がございます。こうした事例を参考に、市長就任以降、過疎、高齢化が進む、そしてまた地域として取り組みたいという要望もございました湖岸地区において、このたびアドバイザー事業を実施しているものでございます。

ご存じのとおり私も県職員、県議を経て、県内の様々な人口減少、高齢化、そしてまた現在は余り使いません、限界集落であるとか、そういった地域を様々見てまいりましたけれども、そうした中においては、やはり限界を迎えてからどうするかと考えると、やはり担い手等もまさにいない地域、こういった地域もたくさん見てまいりました。幸い本市、今年入れた地域アドバイザーの先生のお話を伺いますと、まだ潟上市については、ほかのそういった地域から比べると非常に元気であると、人もいると。そういった地域において、まずは担い手が確保できる間に将来に向けた新たな地域づくり、在り方、こういったものを検討していくべきだと考え、この事業に取り組んでいる次第であります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 市長の先取りする精神がやはりその少子高齢化に向かったの一手だというふうに理解します。

先ほどの答弁の中で、市長の方から、自治会の財政支援等々進めながら、適時、事業の精査を進めていくというふうな答弁がありました。先ほど来話ありますように、役員のなり手がいない、あるいは、それこそなかなかその組織・団体を運営していくのが困難だという状況が、自治会のみならず多々あるわけですね。まあこれが少子高齢化の顕著たるものなんでしょうけども、この点について、今、自治会に対しての財政支援というふうなお話がありましたけども、まあいろんな組織を包含してやはり俯瞰して見る考え方が必要だろうというふうに思います。今日、民生委員の方々もいらっしゃいます。で、先ほどちょっと話しますに、民生委員の方々においても充足率という点では大変難儀しているというふうな状況です。いずれこうした現状というものをひとつテーブルに上げて、なぜそこに至るのか、なぜそう、根本的な問題はどこにあるのか、処遇改善とか、それこそ高齢化のみならず、それを打破するための手だてというものをやはり探っていかなきゃならないというふうに思います。

そんな中でのアドバイザー制度の話がありました。このアドバイザー制度に対して、どういうものを期待して、そしてそこからどういう効果を生むか、これについて所見がありましたら伺います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

まさにアドバイザー事業につきましては、アドバイザーの、要はアドバイザー、支援を受けながら、やはり自分たちで持続可能な地域づくりに向けた取組をしていただくと。恐らくアドバイザーからの先行事例、そういった事例等もお話し伺う場面もございます。そうした機会を通じて、いずれ湖岸地域にはこの後でありますけれども、ワークショップの開催等も予定しておりますので、そうした中で、まずはやはり自分たちの地域の現状を把握して、その中でどういった取組を行っていけるのか、そういったことに対して地域だけでは考えられない部分については、アドバイザーからの適切なアドバイスをいただきながら進めていただければと期待しているところでございます。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） アドバイザー制度について分かりました。その制度、アドバイザー制度を進めていく段階でも、集まってくる方々が自治会長だけでなく、自治会の高齢者の方々だけでなく、そこから若い方々も参画できるような仕組み、それはやはり行政がいつの頃からか土日を割いて、そして平日の時間帯にいろんなもろもろの会議

が開催されているというふうな状況もあります。若い方々がやはり参画しにくい体制になっているという、こういう状況でもあります。自治会によっては夜に開催したり、あるいは会議等々工夫して参加しやすい時間帯をとってやっているところもあるわけですので、その点においては行政も若い方々の参画をひとつ促す仕組みというものをもって、このアドバイザー制度を見守っていただきたいというふうなことをまず要望しておきたいと思います。

それから、地域の中で、私の主観的なものなのですが、旧の地域においても、いわゆる古い農・漁業集落においても、若い方々がそこに戻ってきて家を建てて、そして少なからず今の地域形成から逆行してかなりうれしい現状にある地域もあると聞いております。若い方が増えてきて、そこに子ども方が増えていくような、そんな地域もありますので、そこは何かというと、やはりふるさとへの思い、あるいは自分たちが育てられたその思い、地域に対しての愛着がそうさせるんだろうというふうに思います。そういう点では、やはり息の長い、やはり諦めることなくですね、子どもたちにどういうふうな支援の在り方、関わり方ができるのか、そんなところがやはり大事なかなというふうにも思ったりしています。

そんな中でのことなのですが、先ほどお話しましたように、まず一つは空き家の関係です。市長の方からは、この空き家に対しては危険空き家ももちろんあるわけですので、そうした点での撤去の進め方はもちろんありますが、定住・移住というものを考えたときに、そういう空き家を使って移住・定住を進めていく自治体も結構増えてきています。こんな点での考え方について、私は5番のところでも質問しましたが、どういう受け皿をもって定住・移住を進めていくのか。環境づくりというものも、その点についてもう一回お願いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再質問にお答えいたします。

空き家対策については、まずは市内にある空き家の実態調査、これをベースとして来年度実施してまいりたいと思っております。こうしたデータベースが構築された暁には、まさに移住・定住に向けた要は空き家の程度であるとかそういったものに関して、今度はそれがデータベースを基に、民間の不動産事業者であるとかそういった方々との協力を得ながら、首都圏等での移住イベント等において、まさに就業と居住、こういったものを合わせて提供できるような形になっていくことが望ましいものであると考えており

ます。そのための、まず一義的にはデータベースづくりとして、来年度、その空き家対策調査を実施していく予定となっております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 市長の方から、まずは実態調査から始めると、こういうことでもあります。もちろんそうなんだろうが、潟上市において、いわゆる二極化が進んでいるという現状、このところは一刻も猶予ができないかなというふうな感じもいたします。そういう意味では、その過疎、あるいは人口減が進んでいる地域をどういうふうにして地域形成を重ねていくのか。この点について若い視点のところ、あるいは子どもの関係、そうしたものを全部こう洗いざらいしながら、いち早いそういうふうな、田舎暮らしのよさみたいなものを、もちろんこう考えながら進めていくんでしょうけども、その点を取り組んでいただきたい。そのことによって、いわゆる過疎の中にも若い方々が入ってくる、あるいは子どもたちの歓声が聞こえる、そういう地域づくりというものを一つでも二つでも増やしていただきたいと、こんな思いをもっています。

併せて、潟上市においては大学との連携をされているはずなんですね。県立大学なり、あるいは秋田大学なり。こうした方々をいわゆるそういう地域のところに支援にさせていただく、そういう派遣的なものを考えられないものかなというふうにも思ったりしています。市長の方からこの点についてお願いします。

○議長（小林 悟） 市長、趣意書にないので。答えますか。

（「関連するんであれば」の声あり）

○議長（小林 悟） まず、じゃあ答えてください。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

大学、いわゆる高等教育機関との連携についてのご質問だと思います。まさに地域づくり、その若い担い手をつくっていくためには、やはりこういった高等教育機関、大学等との連携も必要であります。秋田大学との包括的な協定等は本市も結んでいるはずではございますけれども、そういったことのみならず、本市に在住する高校生であるとか大学生を活用した、新年度予算の方にはZ世代活躍推進事業というのを立ち上げさせていただいております。そうした事業の中で、若い世代の方たちも地元の地域課題、そしてまたそういった行政や地域に関心をもっていただく、そういった将来に結びつく担い手をつくっていきたいと思っております。

また、本市は非常に人口減少、高齢化は進んでおりますけども、現在、人口減少率は

非常に低い形で、社会増も続いております。一様にその背景には、先ほど若い方たちが地元に戻って居住するというような事例のお話もありましたけれども、どちらかという  
と本市の若い方々については、非常に地域に対するアイデンティティーというのは、ほかの地域よりもあるのかなという思いであります。非常にそういったことにつきましては、若い世代、市外に出るだけじゃなくて、戻ってくる方も相当数、実は天王、昭和、飯田川地区も含めて、まあ追分地区はちょっと突出しておりますけれども、非常に平均的に出入りが同じぐらいになっていると。そういった形で各地域にそれぞれ若い世代の方も入ってきておりますので、そういった方々がまたその地域の担い手として活躍できるように、まさに地域がそういった若い世代の方々が参画しやすい環境づくり、こういったことにも取り組んでいただければ幸いに存じております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） ありがとうございます。人口減少対策ということでいろんな広範に及んでいる中で、市長から答弁をいただきました。ありがとうございます。

でですね、やはり潟上市の地域形成を見たときに、人口集中地域と過疎地域と二極化していると、この部分をやはり一つの大きな課題として捉えていただきたいというのが1点です。それからもう一つは、やはりいろんな組織・団体がやはりその地域を引っ張っていくという観点からは、やはりその処遇というものを、その処遇というものがどういうものが処遇として当たっていくのか。いわゆる環境の整備であったり、あるいは対価であったり、いろんなことがあるわけですから、その点も含めて市の方で改めてアンケートをしながら、そして現状課題に対して前向きに取り組んでいただきたいと、そう思います。終わります。

以上です。

○議長（小林 悟） これをもって10番鈴木 司議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。昼食のため一時休憩したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。再開は1時半となります。

午前 11時33分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番西村 武議員の発言を許します。13番西村 武議員。

○13番（西村 武） それでは、私の方から一般質問をさせていただきます。

令和6年度の諸事業を支える一般会計並びに特別会計の予算案を審議する3月定例議会において、一般質問の機会を得ましたことに感謝をいたします。また、日頃市政発展のため、市長はじめ当局のご労苦に対しましても衷心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は、さきに提出しておりました通告書に基づきまして順次簡潔に質問いたしますが、当局からは誠意ある答弁を求めます。

質問は大きく、潟上市まちづくりの課題について、その以下、活力あるまちづくりの向上について、安全・安心を確保するまちづくりについて、また、健康で生き生き暮らせるまちづくりについて、以上の観点から質問させていただきます。

潟上市まちづくりの課題について。

本市第2次総合発展計画（後期基本計画）策定では、解決すべき課題として7項目にわたり掲げておりますが、関連した3項目について、恒久的観点から質問させていただきます。市のご所見を伺います。

（1）活力あるまちづくりの向上について。

本市の経済と活力を高めるために、雇用の場の確保が第一と考えます。本市の場合、大企業がたくさんあるというわけでもなく、そのため若い方々の流出や人口減少にもつながっているものと思います。将来を見据えた雇用の場の確保が必要不可欠であり、当局の対応等、そのご所見を伺います。

次に、本市の第1次産業であります農業を取り巻く環境も大変厳しいものがあります。現在、大規模農業経営者の年齢は70歳前後の方々が多く、「農業は私の代で終わりだよ」というような声を時々耳にいたします。後継者問題も深刻化してくるものと思いますが、当局としてどのように関わりをもっていくのか、そのお考えをお聞かせいただきます。

また、産業の振興として、農林水産業では生産から販売までの第6次産業化をさらに推進すべきと考えますが、これにつきましても当局のご所見を伺います。

次に、少子高齢化、人口減少時代に、人口の交流を図る方策が必要不可欠であります。本市は観光ルートと呼ばれるものも少なく、新たに本市の歴史的・文化的資源を活用した新観光ルートを作り、定期的に歴史や文化的名所案内のためのバス運行などを行うことも方策の一つと考えますが、当局のご所見を伺います。

（2）安全・安心を確保するためのまちづくりについて。

近年、地球の温暖化等もあって、台風や大雨による河川の氾濫や土砂災害が全国的に発生している現状であります。また、先般、能登半島の地震でも家屋の倒壊等が起りましたが、その家の家族構成や家族の生死などが地域住民でなければ分からないことが多々ありました。災害が大きければ大きいほど、公助救助ができにくいとも言われております。地域住民は地域のことは一番詳しく、地域住民同士の連携が一番大切であるとも言われております。

本市もそれぞれの地域で自主防災組織を組織化し、訓練等を行っておりますが、全自治会が組織化したものなのか、まだ組織化していない自治会に対する指導等の対応について、当局のご所見を伺います。

次に、（3）健康で生き生き暮らせるまちづくり。

人生100年時代とも言われておりますが、反面、どこの地域においても高齢世帯及び一人暮らしの高齢世帯が増加しております。また、障がいのある高齢者が増加するものと予想されております。地域ぐるみで支え合うことがこれからの社会において求められてくるものと思います。健康で生き生きと暮らせるための活動等、地域ぐるみで参加できる方策も必要不可欠であると思いますが、当局のご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 13番西村 武議員の一般質問「潟上市まちづくりの課題について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「活力あるまちづくりの向上」の「雇用の場の確保について」お答えいたします。

まず、企業誘致についてであります。令和4年4月に立地に関する基本協定を締結した株式会社プレステージ・インターナショナルでは、昨年6月に潟上キャンパスの準備室を開設し、既に140名の方が本市で勤務しており、令和6年度には、さらに150名を雇用する計画があり、第2準備室の開設を進めているところであります。

また、昨年7月に基本協定を締結した株式会社東横インのほか、複数の企業との誘致交渉を進めております。

さらに、市内企業が経営基盤の強化を図り、経営規模を拡大することにつなげるため、本市独自の「中小企業等稼げる力創出補助金」により、昨年度は7社、今年度は10社を支援いたしました。

今後も、市内での雇用の場の創出に向けて、引き続き私自ら先頭に立ってトップセールスを展開し県外企業の誘致を進めるとともに、地元企業の経営規模拡大支援を実施してまいります。

次に、「農業・後継者問題等の関わりについて」お答えいたします。

農業における後継者問題は全国的な課題となっており、本市でも農業者の高齢化とともに、後継者や担い手の減少が懸念されております。

本市では、新たな農業者を確保するため、営農に必要な知識や技術を習得する「秋田アグリフロンティア育成研修事業」に、これまで12名の方を派遣しており、研修終了後はそれぞれ新規就農者として活躍しております。

また、次世代を担う農業者を志す方に対し、就農前の研修段階や就農直後の経営確立を支援するため、農業次世代人材投資資金を交付する事業の積極的な活用を促しており、これまで21名の方が助成を受けております。

さらに、就農後8年間は年2回の面談を行いサポートを行っているほか、認定農業者の会議や視察研修に市職員を参加させるなど、農業者と積極的な意見交換及び交流を続けており、今後も能動的に関与してまいります。

こうした取組から、本市は近隣市町村と比べて新規就農者が多い状況であり、今後も国や県の支援事業を活用しながら、新規就農者をはじめとする農業者支援を継続するとともに、地域の農業者と積極的な情報共有や交流を図り、安心して農業に取り組める環境の構築に努めてまいります。

次に、「6次産業化の更なる推進について」お答えいたします。

本市では、本年2月に第2期潟上市6次産業化・地産地消推進戦略を策定し、農業協同組合や漁業協同組合、商工会や県農林部と連携し、更なる6次産業化の推進を図ることとしております。

また、令和6年度からは新たに地域おこし協力隊を雇用し、特産品の開発や既存商品の磨き上げを行うこととしており、この活動の中でも6次産業化を推進してまいります。

6次産業化は、関係者の収益向上のほか、女性活躍の場の創出にもつながることから、関係機関と連携を図りながら、本市を代表するような特産品の開発に取り組んでまいります。

次に、「人口交流を図る方策について」お答えいたします。

本市の観光ルートにつきましては、秋田市、男鹿市、本市の3市が連携して実施して

いる「観光マイタクシー事業」や「ライン活用型観光パスポート事業」のほか、JR東日本が実施主体である「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」において、本市を含む周遊コースを設け、本市の魅力発信と誘客に努めているところであります。

しかしながら、本市の観光ルートは少ないものと認識しておりますので、議員ご指摘のとおり歴史的・文化的資源を活用した観光ルートや梨・イチゴを収穫する体験型観光、洋上風力発電を題材とした学習型観光について、関係者からご意見やご助言を賜りながら、観光コンテンツの育成及び商品化に向けた取組を続けてまいります。

次に、ご質問の2点目「安全・安心を確保するまちづくりについて」お答えします。

近年、異常気象に伴う災害が激甚化・頻発化しており、本市においても昨年7月の大雨を教訓として、道路冠水等による被害軽減を図るため、令和6年度当初予算には可搬式排水ポンプユニットの導入や道路冠水対策概略設計などハード面での対策に関連する予算に加え、ソフト面では、市民自らが様々な災害リスクを把握し、災害発生時における避難行動などに役立てられるよう、複数のハザードマップを一元化したWEBハザードマップを構築するための予算を計上しております。

自主防災組織については、現在108自治会のうち49自治会が自主防災組織を立ち上げ、組織化率は約45パーセントとなっており、今年度からは既設の自主防災組織の活動を支援するため、防災訓練の実施経費や防災研修の実施、避難誘導や安否確認に寄与する活動等に対し補助金を交付しております。

しかしながら、半数以上の自治会で自主防災組織が組織されていないことから、引き続き、研修会や防災講話など通じて自主防災組織の重要性や必要性などを説明し、組織化に向けた働きかけや後押しを積極的に行い、更なる組織化率の向上を目指してまいります。

また、地域における防災力向上の担い手となる人材を養成・確保することを目的に、今年度から防災士養成研修の資格取得費用に対する補助を行っており、補助を受けた7名の方が防災士資格を取得いたしました。防災士資格を取得した方については、市の防災活動や研修等への参加のほか、地域の防災活動の中心として積極的な活動をしていただくよう働きかけを行ってまいります。

今後も、市民の日常的な防災意識の高揚と地域防災力の強化を図ることで、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、ご質問の3点目「健康で生き生き暮らせるまちづくりについて」お答えいたし

ます。

本市では、潟上市総合計画の基本目標の一つである「健やかに暮らす、健康福祉都市」の実現を目指し、健康かたがみ21計画、自殺対策計画及び老人福祉・介護保険事業計画の各個別計画を策定し、高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めております。

令和6年度は、その健康福祉3計画が改定後のスタート年度となっており、「自分らしく笑顔で健やかに暮らせる社会の実現」、「地域で支え合いながら、互いに安心して暮らすことができるまちづくり」を基本目標に据え、時代やニーズに合わせた各施策や事業を実施することとしております。

特に、ご質問にあります「地域ぐるみでの支え合い」につきましては、例えば、自治会や老人クラブなどの地域自治組織やボランティア団体など、地域にある資源を活用していくことで、高齢者の多様な日常生活上の困難を改善する活動や、地域住民自らによる介護予防活動などが継続できるよう、引き続き支援してまいります。

高齢になっても住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らし続けるためには、地域で支え合うことが重要でありますので、今後もさらに健康づくり事業を推進してまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員、再質問ありますか。13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 1点目の活力あるまちづくりの向上については、これはある調査機関ですけれども、秋田県の場合、20歳から29歳、この若年層ですけれども、1年間で大体1万5,000人ぐらいが秋田県から、いろいろな様々なそういう就職活動とかいろいろな事情がありまして、転勤とかですね、流出しているけれども、その中で20歳から29歳までの若年層というのは、約26パーセントぐらいですか、占めているそうでございますが、これなどの理由といたしましては、県内での就職の機会、そういう受け皿が不足しているという理由、あるいは、県内では就職活動ですね、そういうものも足りない、就労の場所が足りないというようなことが多々あると言われておりますので、やはりその受け皿が一番問題じゃないかと思っておりますけれども、それがまた人口減少の大きな要因にもなっているのではないかと思います。

市長、これから長く潟上市の舵取りをしたいと思いますので、将来を見据えた、若者が生き生きと働けるような、そういう企業誘致にひとつ力を入れてほしいと思いますが、

その点についてご所見をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり本市のみならず県内全体で受け皿の幅といいますか、多様な業種の幅というのがなかなか狭いと。特に言われておりますのは、女性の活躍する場が少ないと言われております。とかくそういった状況の中で、先ほど答弁にもありましたとおり、引き続き本市にとって有益となる企業誘致には積極的に取り組んでいきたいと思っております。

その一方で、また本市においては非常に新規創業の芽というのも最近は出てきております。そういった新たな分野にチャレンジする若者に対する支援もしっかりとしながら、そういった事業が将来にわたって化けるといいますか、大きくなる場合もあろうかと思っております。そういったこれからの新しい事業に取り組むような若者への支援についても、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 活力あるまちづくりの向上につきましては、これで終わりますけれども、次に農業関係者といたしまして後継者の問題についてですけれども、これも市長の市政方針等についていろいろ掲載されておりますけれども、やはり我が国の食料事情、そういうものを守る意味からして、あるいは耕作放棄地ですね、そういうものを一つなくすためにも、市のそういう指導というのがとても大事なことだと思いますので、これもひとつ大いに関わりをしていただきたいということをご要望いたしまして、次の質問にまた移らせていただきます。

6次産業化の推進ですけれども、東北地方の県別認定数では秋田県が最もこの売り上げ、あるいは実績、そういうものが少ないと言われておりますが、やはりそのことにつきまして、やはりこれからもいろいろ6次産業化に取り組んでいく、そういう姿勢というようなものが大事ではないかと思っておりますので、この点についてもひとつご所見を新たに伺います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えいたします。

6次産業化につきましては、やはり農業、1次製品の付加価値を向上させるという意

味においては、やはり6次産業化といいますか、加工までの結びつきや観光との関連と  
いうのが必要になってこようかと思えます。

まず本市におきましては、現在も行っているとおりに、引き続き、まずそういった資源  
となり得るものの掘り起こしであるとか、先ほど答弁しました観光ルートの策定である  
とか、そういったものを合わせながら、さらにはやはりその加工となりますと、やはり  
それなりの市に寄与するような形になりますと、大規模な加工工場等必要な場合もあろ  
うかと思えます。そこら辺を見据えながら、本市の6次産業化については引き続き取り  
組んでまいりたいと思えます。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 秋田県25市町村で構成されておりますけれども、その6次産業化  
でしたけれども、実際潟上市は、これ分らなければしょうがないけれども、どのぐら  
いのところに位置しているのかですね。分からないばいいんだ。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 加工業、食品製造業の生産額については、ちょっと手元に数字がご  
ざいませぬけれども、本市におきましての代表的なものとしては、佃煮であるとか、そ  
ういったものが挙げられると思えます。ただ、こういったものに加えて、やはり新たな  
掘り起こし等をやっていかなければ、やはりこういった6次産業化の推進といいますか、  
農産物、水産物も含めてですけれども、付加価値生産性の向上には至らないものだと思  
いますので、そういった取組、既存の加工業の生産拡大に向けた支援でありますとか、  
そういった設備投資につながるような取組についても、今後は取り組んでいかなければ  
いけないものだと思っております。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 今、6次産業化ですけれども、これやはり農業の活性化や耕作放  
棄地、そういうものにもつながっていきますので、できるだけひとつ大いに努力をして  
いただきたいということをお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

人口の交流を図る方策といたしまして、これからは人口減少の分だけ他市の方からそ  
ういう、例えばスポーツの振興で誘客を図るとか、いろいろな方法があると思えます。  
あるいは、先ほども答弁をいただきました、そういう地域の伝統文化、そういうものの  
行事によって人口の交流を図るといようなこともとても大事なことだと思えます。

そこで、例えば、これは一つの例です、私が考えた例ですけれども、例えば7月6日

は東湖八坂神社のお祭りです。そこに合わせまして、例えば鞍掛沼公園を発着いたしまして、例えばレンガのまち、これは小玉合名会社ですけれども、そういうものの歴史を組み合わせた、例えばふたあらの丘では八郎湖を見渡して、その八郎湖物語、辰子姫と八郎太郎の物語、いろいろ伝説がありますので、最後は牛乗りが発発する時間ですね、3時半から4時、このぐらいの時間に合わせて、そういうルートを一年に1回ぐらい作って潟上市の歴史を紹介する、そういう場面もあってもいいんじゃないかと思えますけれども、この点についてどのように、こういうルートもあるということですが、どのように感じましたか、ひとつご所見を願います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えします。

ただいまお話のあった市内のお祭りにつきましては、文化財であるとか、地域の行事ごとであるとか、様々分類の違いと、あと開催時期の違い等ありますので、一緒くたにするには様々課題があるかと思っております。ただ、現在もですけれども、それぞれのコンテンツを生かしながら、そういった本市を訪れていただけるような交流といいますか、観光ルートの構築、そういったものについては、今後、市の観光連盟等とも協議・連携しながら、掘り起こしに向けて取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 是非ともひとつご検討のほどお願いしたいと。

次に、安全・安心を確保するまちづくりについてですけれども、ちょうど平成7年でしたっけか、阪神淡路大震災がありました。そこで男鹿地区消防一部事務組合の方では、淡路島消防本部を視察した経緯がございます。そこで消防長のこの災害についてのお話でございますけれども、これはやはり災害が大きければ大きいほど公助救助、そういうものが得にくいというようなことでございました。やはり一番頼りになるのは、この地元の消防団、あるいは地域住民であるというようなことでございましたので、やはり潟上市においても自主防災組織、そういうものが本当に大事なことはないかなと思えますので、現在108自治会のうち49自治会が自主防災組織ですか、45パーセント、立ち上がっておりますけれども、残りの55ですか、こういうまだできてない自治会に対しましては、今後の取組等について、いま一度、どのようにしたらよいのかお尋ねをいたしますので、ご答弁いただきます。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えいたします。

自主防災組織の立ち上げについては、先ほど答弁しましたとおり、組織化率が現在のところ約45パーセントと、半数にも満たない状況でございます。また、議員からご指摘ありましたとおり、やはり災害発生時の初動体制における課題というの、能登半島地震においては挙げられておりました。やはりそういった場面においては、一義的にはやはり地域における自主防災組織、こういった方々の活動が重要になってくると思っておりますので、ここには必要性もですけれども、何とかその自主防災組織を立ち上げていただけるよう、今後とも引き続き市としても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

その上で、そういった取組に加えて、本市におきましても、いわば市役所の初動体制というの非常に重要であると思っております。新年度からは、今回の能登半島地震と他の自治体での災害対応の事例等、研修する機会等も私自身もございまして、そういったものを含めて新年度からは、より具体的な訓練、そういったもので、より実際の災害発生時を想定した訓練というの我々職員自らもしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 最後の3番目ですけれども、健康で生き生き暮らせるまちづくりについてですけれども、私ども昨年、奈良県桜井市にて、この地域の支え合い活動推進について研修した経緯がございますけれども、大体どこの自治体も似たようなことございまして、この桜井市においては、やはり住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしたいと、健康100歳までですね、そういうことで生き生き100歳体操ですか、それを学区ごとに集団で月に1回か何回かですね、こういう100歳体操などを行っていたということを紹介いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもちまして13番西村 武議員の質問を終わります。

次に、12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。当局の皆様、年度末のお忙しい時期に時間を作っていただき、ありがとうございました。

それでは、通告書に基づき、能登半島地震を教訓とした防災計画について質問させて

いただきます。

1月1日、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生しました。震災から既に2か月となりますが、復旧は遠い道のりです。輪島や奥能登の方面では、上下水道の復旧が大幅に遅れています。被災した避難場所や介護施設では、水、トイレ、入浴などの環境の悪化による感染症が心配される中での生活が続いています。特に、介護施設で働く職員の多くが、自宅も被災して利用者と共に避難生活を続けていたり、自宅に戻れず家族と共に2次避難をしているため、職場に戻れない方たちも多数いて、現地では事業の継続が困難になっています。

石川県内では1万人を超える被災者が避難所で過ごしていますが、体調を崩すなどして亡くなる災害関連死も発生しています。道路が寸断されたことで多数の地区が孤立状態になったという報道もありました。地震の揺れや液状化の影響により、住宅への被害は数千棟とも言われ、避難生活は長期化しています。漁業では、漁具が流され、漁港の岸壁がひび割れ、海岸の隆起した地域もあり、深刻な被害となっています。

能登半島から男鹿半島まで、直線距離でおよそ600キロメートルですが、地震を引き起こす断層の規模から考えると、私は、2点間の距離が非常に近い位置関係にあるのではないかと考えています。秋田県は震災リスクが高く、能登半島地震と同規模の地震が起こらないとは言い切れません。

秋田県地震被害想定調査報告書には、県内及び本県の隣接地域を震源とする地震並びに秋田県沖の日本海、いわゆる「地震空白域」を震源とする地震の発生と津波の襲来が予測されていると記載されています。その中でも潟上市が最も警戒すべきは、天長地震です。その想定は、マグニチュード7.2、最大震度7です。

冬の深夜に地震が発生した場合の被害状況は、次のとおりです。建物被害、全壊3,651棟、半壊5,989棟。人的被害、死者216人。ライフライン被害、上水道断水人口2万3,652人、電力停電世帯1万2,331世帯。避難者数、4日後に1万3,423人。

それではなぜ、冬の深夜を想定しなければならないのでしょうか。秋田の冬は、積雪による建物の倒壊が危惧されるからです。夜間は、日中に比べて避難に時間がかかり、在宅率が高いことで建物の倒壊等による人的被害が増加する可能性があるからです。

潟上市で能登半島地震と同規模の被害を想定すると、ライフラインの復旧には数週間を要する可能性があります。冬にライフラインが被災した場合は、雪や低温等により復旧作業が長引きます。だから冬の深夜の被害が大きくなるのです。冬は、灯油やガソリ

ンが不足するかもしれません。避難先にはストーブや毛布が必要です。避難所では、感染症対策、プライバシーを確保する間仕切り、女性や乳幼児への配慮も必要です。潟上市では、今後、冬期の深夜に発生する可能性がある地震へどのように対処しますか。

潟上市では、大規模な地震が発生すると液状化の危険があります。特に、八郎湖周辺の低地（天王塩口～大崎～大久保～飯田川）は、危険が極めて高いことが液状化マップで確認できます。県の地震被害想定調査報告書では、津波は32分後に最大津波高11.47メートルと予想されてます。もし津波が船越水道を遡上したり、海から一挙に江川漁港へ押し寄せた場合、船越水道から二田地区にかけて広範囲に被害が及ぶことが考えられます。

道路が寸断された場合の対応、急傾斜地での地滑りや土砂崩れ等の発生、空き家の倒壊など考えられることは数多くあります。能登半島地震を教訓とするなら、想定外をつくらないことが重要です。

だから私は、早急な防災計画の見直しが必要だと感じています。能登半島地震で明らかになった課題はたくさんあるのではないのでしょうか。津波に対する備え、避難所の運営方法、被災者の生活支援、2次避難を余儀なくされる場合の避難先の確保、仮設住宅の設置、学校が避難所となった場合の児童・生徒への配慮、ライフラインの早期復旧対策、ボランティアの受け入れ方や運用、備蓄品の管理と配分方法、復旧作業の進め方とがれきの処理、関係機関との綿密な打ち合わせ。考えなければならないことは、ほかにもあると思います。

能登半島地震によって、冬に起こる地震の怖さが鮮明になりました。だからこそ、能登半島地震を教訓として、今すぐにできること、計画的に取り組まなければならないことを明らかにして、有事の際は速やかに具体的な行動に移れる準備が必要です。自然災害の発生は避けることができませんが、被害を少しでも減らすことは可能です。災害が何も起きていないとき、心に余裕のある今こそ、能登半島地震を自分のこととして、防災や減災に取り組み、災害に負けない潟上市を目指してもらいたいと願っています。

以上のことから質問いたします。

- 1、能登半島地震以降、防災会議ではどんなことが話し合われたか。
- 2、潟上市の防災計画はどのように見直しをするか。
- 3、保存食や飲料水の保存と管理はどうなっているのか。（賞味期限切れや期限間近な保存食の取り扱い）

4、市民に分かりやすい防災情報は、どうやって提供するか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 12番、石井和人議員の一般質問、「能登半島地震を教訓とした防災計画について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「能登半島地震以降、防災会議ではどんなことが話し合われたかについて」と、2点目の「潟上市の防災計画はどのように見直しをするのかについて」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

防災会議の所掌事務は、地域防災計画の作成やその実施の推進、市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議することであり、潟上市防災会議条例に規定されております。

防災会議の開催は、防災計画を大幅に見直しする際に必要であり、能登半島地震以降の1月から3月までの間には開催しておりませんが、このたびの地震を踏まえ、今後、県で設ける男鹿半島における大地震や津波への対応を協議する検討委員会が来年1月に取りまとめる方針等を参考に、防災計画における問題点や課題の洗い出し等を行うことを予定しております。

次に、ご質問の3点目「保存食や飲料水の保存と管理について」お答えいたします。

備蓄品の主なものは、防災・健康拠点施設にあります防災備蓄庫に保管しております。

食品それぞれの賞味期限を管理し、備蓄目標量を維持するよう計画的に補充し、期限が近づいたものについては、防災訓練等で活用するほか、今後はフードバンク等への提供についても検討しております。

次に、ご質問の4点目「市民に分かりやすい防災情報の提供について」お答えいたします。

防災情報につきましては、市のホームページで各種情報を提供しているほか、防災メールやSNSなどを活用し、迅速な情報提供に努めております。市民の安全・安心のため、引き続き分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。再質問いたします。

まず、防災会議ですけれども、防災計画の大幅な見直しが必要な場合行うということ

を今確認いたしました。私は、この能登半島沖地震、これを考えるならば、今後やはり防災計画を大幅に見直さなければならないと考えています。今後、県で男鹿半島沖の地震に対応して、不十分なところ、そういったところの洗い出しをするということを言われてきましたけども、今現在、潟上市において、能登半島地震を教訓とした場合、何を改善しなければならないのか、そういうところの洗い出し、それは終わっているのでしょうか。確認をお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域防災計画につきましては、今回の能登半島地震を踏まえまして様々な部分で事務レベルで検証は行っております。ただし、この地域防災計画につきましては、国の防災計画、あるいは県の防災計画、これを参酌しながら、それぞれの市町村の防災計画を策定することとなりますので、国・県の方針が出次第、改めて潟上市の防災計画についても具体的な見直しの作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 潟上市の地域防災計画ですけども、これも恐らく県の計画に基づいていると思われませんが、先ほども私言ったんですけども、潟上市では液状化、これが非常に危険だということは、この計画の中にも書かれていたのですが、これに対して市ではどういった行動を取るか、この計画の中には詳しく具体的には記載されていませんでした。液状化に対しては今後どのような対応をするのか、そこを教えてください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

液状化現象への対応でございますが、日本海中部地震においても液状化現象は各地、天王地区でも各地に見られたところでございます。そういったところの具体的な対応ということでございますが、それぞれの住宅において耐震の構造を得るだとか、地盤の改良まで行政でいくのかというところもありますので、その液状化現象に対する具体的な対応というのは、現在の防災計画においても具体的な対応は記載していないところがございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） それでは、同じく防災計画の中でですけども、県の報告の中では、

上水道が震災等で被害を受けた場合、実際にどれくらいかの被害の予測というのは記載されていますが、潟上市のこの計画書の中には、上水道の部分はありませんでした。下水道の部分は同じく数字も一致してたので、県の計画を参考にしたとは思われますが、潟上市の計画の中になぜ上水道、一番大事な水の確保がないのか、それについてお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

防災計画の詳細の事項だと思いますので、ちょっと通告があれば事前に調べることができたんですけども、現在まだちょっと確認できておりませんので、この後調べましてお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 上水道に関しては、県では2万3,652人と被害を予測されています。潟上市で本当にこの上水道に被害を受けた場合、本当にその生活する上で一番必要な水の部分、これを確保できない恐れがあります。今現在、潟上市では、このように水の飲めない状態が続いた場合、能登半島地震ではもう既に2か月も水の給水を受けられないところがあります。潟上市ではそのような状態に陥った場合、どのような対応を取るのか、お願いします。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

能登半島地震程度の地震が潟上市に来た場合には、やはりかなりの被害が出るというふうに想定されております。この25年に出された被害想定ですけども、これは管の耐震化率に基づいて、率で割り返して給水人口に対して被害想定をしているということでございます。ですから、まず一番我々がやらなければいけないことは、今の古しい管を耐震管に替えていくということによって被害を低減していくということが一番大切だというふうに考えております。そのために料金改定をして、これから工事の方を進めていくということでございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やはり備えあれば憂いなしというように、準備を万端にしておけば被害も最小限に防げますので、これからの対応をよろしくお願いします。

次に、保存食、飲料水についてですけども、今現在、潟上市では、先ほど関連した答

弁の中で23か所の避難先があると言われてましたが、ここに速やかに食料品等を運べる体制はできているのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

備蓄品につきましては、県の目標量に近づけるように備蓄をしております。その配布方法につきましては、防災計画に基づいて適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 潟上市で設定している目標数というのは、どれくらいのものでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

これにつきましても防災計画で定めております。市の公的な備蓄に関しては、市の住家を失って家庭内備蓄等を持ち出せない被災者を対象にして備蓄を行うというふうにしておりまして、全体に公的な備蓄に関しては、発災から3日間は自助・公助、それから共助の備蓄で役割を分担することといたしまして、その公助の部分を10分の7といたしまして、県と市で3分の1、それから流通している備蓄で3分の2を対応するというふうな計画にしております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今ちょっともう一度確認したいんですけども、避難所へどうやって運ぶのか。例えば道路が寸断されることもあろうかと思えます。その辺のことも考えて、各避難所へ運べることはできるのかということと、備蓄の目標数、先ほど計算式で導き出せると言われましたけども、能登半島地震のような大規模な地震が発生した場合、潟上市で保有しているこの備蓄品、これで足りるもののでしょうか。そこがちょっと一番気になります。お願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

避難所への運搬の方法でございますが、地震状況等によってどこの道路がどのように寸断されているか、そういったケースが現在想定できませんので、どこの部分の道路が通行できないのか、そういったところを臨機応変に対応しながら、市だけで対応できな

い場合には、県、あるいは県外の方に応援要請、自衛隊に応援要請するなど、そういった形で災害の大きさ等を勘案して柔軟に対応していくことになろうかと思えます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） それでは、避難所へは今現在、備蓄品、食料等はないと思われま  
す。潟上市の備蓄品を保管している場所、これについては市内全部を見渡して適正な場  
所にあるのか。また、何か所に設けているのか。その辺を教えてください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

潟上市の備蓄品につきましては、これはホームページで公表しておりますが、備蓄し  
ている場所といたしましては、潟上市役所内、それから防災センター、飯田川出張所、  
それからトレイクかたがみにあります防災備蓄倉庫、それから東湖小学校、この5か所  
に備蓄品を備蓄しております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 備蓄品の中で特に食料なんですけども、保存食、能登半島地震で  
は水を使えないために、この保存食、水によって調理というか食べられるような状態に  
する、お湯で温めたりとか水を加えて柔らかくするとか、そういうようなことができな  
いということも聞いております。潟上市で保存している保存食、これは水を使わなくて  
も食べられるようなものでしょうか。お願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

水を使わないで食べられる食品といたしましては、例えば乾パンであったり、サバイ  
バルパンであったり、そういったものが水を使わなくても食料品として使えるものとし  
て備蓄をしております。それ以外に、水を使うんですけどもアルファ米のお米だとかお  
かゆだとか、それから粉ミルク、そういったものを備蓄をしているところでございまし  
て、これにつきましてもホームページで公表しておりますので、後ほどご確認をお願い  
いたします。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 保存食に関してですけども、以前新聞に載ってたんですけども、  
潟上市で大量の期限切れが生じたというふうに書かれていました。これは保存食も含め

て防災における備蓄品等の管理、これがうまくできていないというふうに感じられましたが、実際のその管理はどうなっていますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

新聞報道にございました災害備蓄品のことについてでございますが、確かに調査時点では賞味期限切れの食品が多かったことがあります。一時的な備蓄量の不足ということでございまして、今月末にはその補充が完了する予定となっております。今後につきましては、この補充計画というのがございますので、そういった計画に基づいてこのようなことのないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 水と食べ物、これについてはやはり生命に直接関わる部分ですので、万全な体制をよろしくお願ひしたいです。

あと、防災情報についてですけれども、やはりホームページとかに掲載されてるというふうには言われてますけれども、実際そこを見る人が一体どれくらいいるのかということを見ると、やはり、結構労力がかかるかもしれませんけれども、必要な情報を改めてこう見直しをして、それを各家庭にパンフレット等で配布するような取組も必要ではないかなと感じています。この辺についてお考えをお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

防災情報につきましては、市のホームページ、それから防災メール、SNS等でまゝ行っておりますが、先ほどご質問にありました備蓄品を各家庭に配布するという事は、ホームページで全て公表しておりますので、ちょっとその辺のところは現在のところは考えておりません。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やはり災害に関しては、いつ起こるか分かりません。ですので、やはり平時、今、余裕のある時期にしっかりと能登半島地震のことを分析して、教訓として、潟上市で真に役立つそういう情報を作り上げて、市民のみんなに公表してもらいたいと思います。ですので、もっと分かりやすく、まあこれまでやってるからいいというだけではなくて、それに付け加えて、例えば避難所で生活するようになったらこういうことが生じますとか、例えば今言われてるのはエコノミー症候群とか、あとは感染症

の対策とか、あるいは食べ物に関することでも、市民に分かりやすい情報、これをもう一度見直ししてもらいたいと思います。

私はやはり市民の目線になって、市民のためを考えて、これからも防災について、よりよい情報を市民のみんなに行き渡らせてもらいたいと考えています。

以上で終わります。

○議長（小林 悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

なお、3月8日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

どうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時39分 散会